

府中市長 高野 律雄 様

府中市中心市街地活性化協議会
会長 青山 侑

府中市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、府中市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出いたします。

(1) 意見

本市の中心市街地は、約 1,300 年前に武蔵国の国府が置かれ、多摩地域の政治の中心として栄えるとともに、現代に至る道路網が碁盤目状に整備されました。江戸時代には物流、交通の拠点として、現在に至る宿場町と農村集落地が核になったにぎわいをみせ、現在に至ります。近年は、昭和 30 年代から 40 年代に多くの商店や民間住宅が立地して人口が急増しました。

しかしながら、近年では、府中市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）の中で分析されているように、大規模商業施設における年間販売額の減少、空き店舗の増加及び商業用地から住宅用地への土地利用の転換が進行し、商業活力の衰退が顕在化しているほか、本市における主要駅乗降客数の減少や主軸であるけやき並木通りの歩行者交通量が減少など中心市街地の疲弊は深刻化しております。

そこで、今後の少子・高齢化に対応し、皆が安心して暮らせるコンパクトなまちを形成していくことが課題であり、そのためには、中心市街地に賑わいを取り戻すことが不可欠です。

このような中、今回提出された基本計画（案）において「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」「地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり」「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の 3 つの基本的方針が挙げられ、都市機能強化と本市の特長である文化・歴史を活用し、再開発等のハード整備に加え、エリアマネジメントが実施する取り組みの相乗効果において中心市街地のにぎわいを取り戻す方針が述べられております。

府中市中心市街地活性化協議会は、貴市の提案に基づき協議を行った結果、基本計画（案）は、本市の中心市街地の活性化に大きく寄与する計画として概ね妥当であると判断いたしました。

基本計画（案）に記載されている事業が遅延なく確実に取り組まれ、また、貴市が実施される事業はもとより、エリアマネジメントにおいて取り組まれる事業についても貴市による最大限の支援がなされることを望みます。

なお、基本計画（案）の推進にあたりまして、府中市中心市街地活性化協議会の要望事項を次のとおり付記いたします。

(2) 要望事項

1 市街地の整備改善について

府中駅南口再開発事業の実現を最大限に考え、本市のまちの顔として、また、市民の心の拠り所となるような景観、機能等の充実を検討されることを望みます。

自由通路・駅前広場整備では、高齢者、身障者、子供等の利用を配慮しつつ、魅力ある空間づくりの整備が行われることを望みます。

2 エリアマネジメント組織のバックアップについて

府中駅周辺の賑わいづくりと、本市の主軸であるけやき並木を多くの方々に知っていただくことを目的としたエリアマネジメント組織「L♡v eふちゅう賑わい創出委員会」の活動に対し、行政として最大限の支援を行い、本市の表玄関の魅力あるまちづくりに官民一体となって取組まれることを望みます。

3 歴史・文化の活用について

かつて武蔵国の国府がおかれ、多摩地域の政治の中心として栄えた本市の歴史及び文化をしっかりと後世に引き継ぐことはもちろんのこと、広く来訪者の方々に知っていただけるよう、武蔵国府跡保存活用事業にあっては、市民交流の場として魅力ある空間の創出に工夫を凝らすことを望みます。

4 都市福利施設の整備について

新庁舎建設事業においては、高齢者、身障者、子供等の利用に配慮しつつ、誰もが円滑かつ安心して利用できる施設環境の整備を望みます。

単なる行政サービスを提供する場でなく、市民等が憩い、交流できる場となるような機能の整備を望みます。

5 商業の活性化について

商店街に不足する業種の充足に、市と商工会議所及びエリアマネジメントで連携を密に取り組む中で、より一層の支援・協力を望みます。また、市民と協働したイベントの展開への支援・協力を望みます。

(3) おわりに

府中市中心市街地活性化協議会は、今後も適宜継続して協議を行い、関係団体はもとより市民や民間事業者等と連携し、基本計画（案）の推進や中心市街地の活性化の実現に努めてまいります。

貴市におかれましては、府中市中心市街地活性化協議会の受け持つ役割の重要性をご理解いただき、今後の事業推進体制の充実についてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。